

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

総 務 文 教 委 員 会

開 催 日：平成29年12月11日(月)

開催時間：10時00分～15時40分

開催場所：全 員 協 議 会 室

(委 員) 野藤委員長、小川副委員長、沖田委員、西川委員、永見委員、佐々木委員、
道下委員、西田委員

(議長・委員外議員)

(総務文教委員会 所管管理職)

近重副市長

[市長公室] 佐々木市長公室長

[総 務 部] 砂川総務部長、山根総務課長、西谷行財政改革推進課長
村木行財政改革推進課副参事(教育施設再編推進室長)
馬場安全安心推進課長、古森人事課長、久佐情報政策課長
村瀧人権同和教育啓発センター所長(人権同和教育室長)

[地域政策部] 岡田地域政策部長、岡橋政策企画課長、邊まちづくり推進課長
田中地域プロジェクト推進室長

[財務部] 宮崎財務部長、森脇税務課長、土谷資産税課長、草刈財政課長

[金城支所] 吉永金城支所長、原田金城支所防災自治課長(金城分室長)

[旭 支 所] 塚田旭支所長、佐々尾旭支所防災自治課長(旭分室長)

[弥栄支所] 細川弥栄支所長、森下弥栄支所防災自治課長(弥栄分室長)

[三隅支所] 斎藤三隅支所長、吉野三隅支所防災自治課長(三隅分室長)

[会 計 課] 杉本会計管理者(会計課長)

[教育委員会] 石本教育長、佐々木教育部長、河上教育総務課長、
市原学校教育課長、岡田学力向上推進室長、山根生涯学習課長
島田中央図書館長、長見青少年サポートセンター所長
有福青少年サポートセンター副参事、外浦文化振興課長

[選挙管理委員会] 岩田選挙管理委員会事務局長

[監査委員・公平委員会] 栗栖監査委員事務局長(公平委員会上席職員)

[消防本部] 佐々木消防長、中村総務課長、齋藤予防課長、~~本田警防課長~~
~~大驛通信指令課長~~、~~田中浜田消防署長~~、~~尾崎東部消防署長~~
~~琴野西部消防署長~~

(所管外管理職) 下垣都市建設部長

(事務局) 篠原書記

【議 題】

- 1 同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 2 議案第59号 浜田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第60号 浜田市有料駐車場条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第61号 浜田市駐輪場条例を廃止する条例について
- 5 議案第68号 指定管理者の指定について(若生まなびや館)
- 6 議案第69号 指定管理者の指定について(浜田市室内プール)
- 7 議案第70号 指定管理者の指定について(浜田市金城総合運動公園)
- 8 議案第71号 指定管理者の指定について(浜田市今福スポーツ広場施設)
- 9 議案第72号 指定管理者の指定について(浜田市三隅B&G海洋センター)
- 10 議案第73号 指定管理者の指定について(浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施

設)

- 11 議案第74号 指定管理者の指定について（浜田市岡見スポーツセンター）
- 12 議案第86号 弥畝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 13 議案第87号 美又辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 14 議案第89号 浜田市一般職の任期付き職員の採用等に関する条例及び浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 15 議案第90号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 16 議案第91号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 17 請願審査
 - (1) 請願第1号 浜田市東公園庭球場存続に関する請願について
- 18 陳情審査
 - (1) 陳情第4号 全小中学校のトイレの洋式化を求める陳情について
 - (2) 陳情第5号 浜田市議会議員及び親族の税金滞納を市民と公平に取り扱いを求める陳情について
- 19 執行部からの報告事項
 - (1) 津波浸水想定地元説明会（浜田自治区）の開催について
 - (2) 平成29年度 浜田市災害ボランティア研修会について
 - (3) 第一生命保険株式会社との包括連携協定について
 - (4) リハビリテーションカレッジ島根あり方検討委員会の提言書について
 - (5) 中期財政計画及び見通しについて
 - (6) その他
- 20 所管事務調査について
 - (1) （仮称）島根風力発電事業について
- 21 その他

【詳細は別添会議録のとおり】

【会議録】

[9 時59分 開議]

野藤委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会する。ただいま出席議員は8名で定足数に達している。

傍聴者に申し上げる。本委員会のビデオ撮影については、浜田市議会委員会傍聴規程第5条、傍聴人の写真、映画等の撮影の禁止規定により、委員長として許可しないこととする。委員の皆さん、それによろしいか。

[「異議なし」との声あり]

野藤委員長

それでは、ここで11月9日開催の当委員会の調査会で挨拶いただけない管理職の皆さんから挨拶を受けたい。なお予防課長、警防課長、通信指令課長、浜田消防署長、東部消防署長、西部消防署長は欠席と聞いている。

《 執行部挨拶 》

以上の皆さんよろしく申し上げます。

それでは、さっそく会議に入る。

議題1 同意第12号

人権擁護委員候補者の推薦について

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。小川副委員長。

小川副委員長

この制度の中で、人権相談、学習会の開催等最近の開催状況は。

人権同和教育啓発センター所長

浜田市としての人権啓発活動ということによろしいか。講演会を年3回程度開催、また、各中学校区による地域ぐるみの人権研修会、教職員にも参加いただいている。人権擁護員にも人権教室に協力をいただいている。

小川委員

人権擁護員はボランティアで、待遇改善の動きは全くないのか。

センター所長

こちらで聞いている限りでは、給与等が出る話は聞いていない。

小川委員

それぞれ地域、職場等様々な問題を抱えている方がおられると思うが、人権擁護員のバランスは考えて推薦されているか。

人権同和教育啓発センター所長

男女のバランスについては、法務局から女性選出も依頼されており、12人、半数以上が女性である。また、職種等に関しては、教育者の方や行政の方、福祉施策に従事されている方、栄養士、僧侶をされておられた方もいる。

小川委員

働く人の立場、労働組合の方は全体で1人でもおられるか。

人権同和教育啓発センター所長

現在労働関係の方とは聞いていないが、以前労働組合活動をされていた方はいらっしゃる。

野藤委員長

その他にあれば。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

以上で、人事案件の質疑は終了とする。

ここで、副市長は退席されて構わない。

《 副市長退室 》

議題2 議案第59号 浜田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。佐々木委員。

佐々木委員

非常勤職員の改正とのことで、内容はだいたい解るが、2番の再度の育児休業について。これだけ読むとどうということかよく分からないので説明を。

人事課長

再度のという部分だが、保育所入所を希望されていたが、希望する保育所が一杯等で受け入れが難しい場合、再度の育児休業を延長することができるという条件が新たに追加された。

佐々木委員

それは今まで、そういう条例は定義されていなかったが、今回明文化したということか。

人事課長

そのとおり。

野藤委員長

その他。小川副委員長

小川副委員長

新旧対照表の中で、現行にはなかったが改正後には「第2条の4の規定に該当する場合にあっては、2歳に達する日」というのを新たに追加することだが、これが新たに入ることによって、従前の条例の状態からすると改善されたという認識でよろしいか。

人事課長

答えとしては、良くなったということで。これまで1歳6月しか認められてなかったものが2歳まで認められるようになった。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

議題3 議案第60号 浜田市有料駐車場条例の一部を改正する条例について

議題4 議案第61号 浜田市駐輪場条例を廃止する条例について

野藤委員長

この2件は同趣旨の理由による改正及び廃止条例のため一括議題とする。執行部から補足説明があれば。都市建設部長。

都市建設部長

(以下、資料「浜田駅前広場整備事業について」により説明)

野藤委員長

質疑も一括して受けたい。委員から質疑は。西川委員。

西川委員

駐車場、駐輪場の工事中の無料の所だが、市民の利便性にかかわる部分、確保する台数は先方と契約や覚書をかかわしているのか。

都市建設部長

確保する場所、台数、管理については相手方と覚書をかかわしている。

西川委員

市と正式契約が成立していない段階で工事が進んでいるのか。

都市建設部長

事業者の御事情があるので、協議する中で先に工事に着手された。議決は得ていないが進んでいる。事業者のスケジュールには口出しできない。従って、最悪の場合は現地改築も視野に入れて進めている。

西川委員

事業者もリスクを認識されているならそれでいい。

野藤委員長

その他。佐々木委員。

佐々木委員

土地鑑定が出ていて、だいたい売買どれくらいの価格なのか。

都市建設部長

9月議会で150万円の土地鑑定委託料の補正予算を認めてもらったので、依頼してある程度の金額を出している。双方が土地鑑定を取り協議をしている段階。単価の公表は差し控える。

佐々木委員

前の産業建設委員会だったか、議事録を見ると、1億円くらいでトントンというような回答があった。感覚でだいたい等価交換というイ

かし今回事業者から申し入れがあったので、永年懸案であった駅前整備事業が補償費が要らない。その代り将来駅前整備のため確保していて、駅前駐車場として活用していた土地を交換する形になっている。

野藤委員長
西田委員

その他。西田委員。

この話は非常に良い話だが、最近聞く声で、地元の他の業者の声。駅前広場を何とかしようとか関わってきた地元業者の声。あるいはここが整備される中で地元業者の関わりとかいったものはどういう状況なのか。何かあるのか、ないのか。市としてはどういう関わり方をしておられるのか。

都市建設部長
西田委員

地元業者と言われると、駅前整備に関わる事業者という意味か。

建設業関係とか、整備に対する夢やビジョンを描いていた方々のこと。

都市建設部長

建設業者の方から直接声は聞いていないが、平成7年には、ここの浜田駅を高架にする計画もあった。市街地再開発計画をやったらどうかという意見もあったが、膨大な事業費が要るので実現に至っていない。

西田委員

こうした新たなホテルを地元業者も十分使っていただきたい。ホテルは益田の業者だが地元業者と連携して少しでも地域経済がよくなるように思うのでよろしく願います。

野藤委員長
道下委員

その他。道下委員。

私としてはこの売却用地、買収用地、等々説明していただいた。この図面も先ほど佐々木委員が言われたが、江津行きバス等の停留所が示されているが、どうもコガワ計画さんに配慮・遠慮しすぎて有利になっているのではないかという懸念が払しょくできない。ここまで道路を狭くしてはいけないと私は思うし、コガワさんに随分遠慮しているのかなという疑いが抜けない。その辺はいかがか。

都市建設部長

ご懸念だが、我々はコガワさんとの協議に対して全くの忖度もしていない。現在のホテルと市の駐車場の間には都市下水路、相当深い水路が流れている。へドロも多く非常に苦情が多かったがなかなか着手できていない。本来であれば、管理する市が行わなければならないが、今回の工事に併せて、コガワさんが全部やっていただくことになっている。相手方で全部必要部分の水路をやってくれる。歩道がやけに広く見えて、こんなにいらぬのではという話だと思うが、これはあくまで構想図である。用地は有効に利用する。バスレーンは一部切り込みを入れていく。今後バス事業者と協議しながら詰めていく。指定管理でこの4月から、民間の方に管理をお願いしている。通常年度途中でこれをやめるわけだから、当然、適法なる行為による損失補償が必要になる。これは駐車場管理者である市がすべき話だが、原因がコガワさんにあるので、損失補償はコガワさんにみてもらうことになっている。浜田市に有利になるように話を進めているつもりである。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

議題5 議案第68号 指定管理者の指定について（若生まなびや館）

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長
佐々木委員

委員から質疑は。佐々木委員。

指定管理料なしで、現地の管理組合の方を指名ということだが、実際に運営が大変厳しいのではないかと察する。収入と支出の運営状況がざっくりとでも分かれば教えて欲しい。

教育委員会金城分室長

収入関係だが、今年8月にモニタリングチェックで指定管理料のチェックをした。過去の収入を見たところ、平成26年度は14万2500円、平成27年度が13万2000円、平成28年が18万4500円となっている。26と27には赤字だったが、平成28年度は黒字に変わった。だが、今年度は7月4日の災害の関係でまなびや館をこれから利用する時期だったが、災害で利用者が少ない。

佐々木委員

支出も併せて聞いたつもり。恐らく開設日、事業ができる日もそんなに多くない施設だから収入が厳しく、人件費があまり取れてない状況ではないかと思う。バランスを聞いたかった。

教育委員会金城分室長

28年度の実績が人件費で1万2000円、管理費の合計が41万6000円、事業費22万8000円、全体で70万円程度の支出となっている。

佐々木委員

70万円の支出で、先ほど収入が18万円と言われたがそうなのか。

教育委員会金城分室長

28年度18万4500円の収入のほかに、自主事業収入が47万8000円、雑収入7万6000円あり、約74万円の収入となっている。

佐々木委員

今後地元譲渡という方針の施設だと思うが、運営自体も大変で、人件費も出ないし、ただでこんなことできないという感じなのか。

教育委員会金城分室長

現在の状況だが、これまで協議をしてきた中では、やる気はあるが運営が厳しい実情がある。広島PRセンターを中心にして広島からも子どもを呼んだり、様々な事業をされている。やりがいは持っておられる。維持管理費が必要になって経費が要る。本年度も2、3度協議した中では、非常に維持費がかかると聞いている。今後どのように進めるかということについてももう少し時間の調整が必要。

佐々木委員

譲渡に向けて調整が必要ということか。

教育委員会金城分室長

はい。

佐々木委員

一番気になるのは、指定管理者制度を導入している以上、なるべく施設の価値を活かした運営をしなければならない。しかし地元のご厚意に甘える形での運営になっており、指定管理料ゼロという形で表れているものと思う。折角素晴らしい施設なので、あまり無理を強いられないことで、少し協議をしていくべきではないかと思うが見解を聞きたい。

教育委員会金城分室長

地元譲渡という話は以前から出ているが、地元も集会所として利用していることもある。この建物は改修してそれほど年数が建っていない。少しずつ調整しながら進めたい。先ほど高齢化のことをおっしゃったが、ここは世帯数も人口も少ない地域であることを私も危惧している。Uターン者もないことと思うのでそれを含めて検討したい。

野藤委員長

西田委員。

西田委員

佐々木委員とのやり取りを聞いていて思い出した。特にこの施設は地元の思いが詰まっていて一生懸命運営されている。今からは都市部からの子どもたち、需要としてはこれからもっと増える、その受け皿

になる施設だと思っている。地元の方も体力とともに思いが衰退していく危惧がある。一緒に施設運営をしていく思いのある方を広く募っていくのも方法ではないか。行政はしっかり支えて上げて、衰退しなくてこれからもっと伸びる施設だと思っている。コメントをいただきたい。

教育委員会金城分室長

この施設、これまで運営していて、先ほどから高齢化の話も出ている。広島PRセンターとか、市内の子ども達とか、まだ有効に使える施設ではないかと思っている。地区の人の人数の限界もある。波佐地域の方々とも一緒になって、方向性を考えていきたい。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

ここで11時まで暫時休憩とする。

[10時 54分 休憩]

[11時 00分 再開]

議題6 議案第69号 指定管理者の指定について（浜田市室内プール）

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。西川委員。

西川委員

指定管理料なしということは、スイミングスクールの事業収入で賄うということか。

生涯学習課長

そのとおり。

西川委員

今度の公益財団法人浜田市教育文化振興事業団という組織は知らない。浜田市から何か人がいたり税金がいたりしている団体か。

生涯学習課長

浜田市が100パーセント基本財産を積立てている公益財団法人。

西川委員

前回の会議で現在の浜田市水泳連盟は経営が厳しい、職員のボーナスも出ないと聞いた。経営が厳しいので浜田市の方でやってもらえないかという話が透けて見える気がしたが、そういうことではないのか。

生涯学習課長

市水連はそういうお考えで申請されなかったのではないかと思う。これまでの実績は十分とは言えないが、収支ゼロとして指定管理料ゼロの判断をした。

西川委員

今の職員さんには専門の人がおられると思うが、そういう方は引き続きこの事業団で何等かの形で雇用されるのか。

生涯学習課長

職員の雇用については事業団の考え方になると思うが、現時点で職員にヒアリングして、希望があれば雇用したいと聞いている。

野藤委員長

その他。佐々木委員。

佐々木委員

ここも指定管理料がゼロで、今までは浜田市水泳連盟は一般社団法人という性質上、利益それほど得るような法人でもないという判断なのか、非常に厳しい経営の中で、公益財団法人はまた体質が違う。指定管理料の件で、今回公募ということで特に議論がなかったのか。あくまで公共サービスをどの程度出していくかが、指定管理者制度の主な目的なので、その辺の感覚はどうなのか。

生涯学習課長

指定管理にあたっての指名、公募の件だが、平成27年3月に浜田市

が浜田市水泳連盟から施設購入している。当初浜田市の意向としてスポーツ施設は原則公募としていたが、大改修しなければいけないことと、利用者の混乱を招いてはいけないということで、3年間は指名とした。今回は公募する方針で公募した。経営についてはこれまでの実績から指定管理料ゼロでやっていくことができると判断した。

佐々木委員

これまでゼロだったから同じような感覚ということか。法人の体質が違うので、考え方が違う指定管理者に同じ対応をして良いのか。そういうやりとりがあったのか。

生涯学習課長

特にやりとりはない。事業団側でこのプールを管理していくという判断をされてこのたびの申請となったもの。

佐々木委員

今までの浜田市水泳連盟はどうなるのか。組織自体は。

生涯学習課長

それについては法人の考え方なので、市として現在では承知していない。

佐々木委員

浜田市水泳連盟は、ここの運営でしか他に事業内容がないと思う。

野藤委員長

その他。西川委員。

西川委員

団体が代わるということだが、経営努力をかなりされていたと聞いている。新しい団体にかわり、経営努力は市としてどうチェックされるのか。

生涯学習課長

いかに市民に気持ちよく利用していただけるかが一番大事だと思うので、そういったことも含め経営関係も協議していきたい。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

議題7 議案第70号

指定管理者の指定について（浜田市金城総合運動公園）

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

議題8 議案第71号

指定管理者の指定について（浜田市今福スポーツ広場施設）

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

議題9 議案第72号

指定管理者の指定について（浜田市三隅B&G海洋センター）

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

議題10 議案第73号

指定管理者の指定について（浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設）

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長
佐々木委員

生涯学習課長
野藤委員長

委員から質疑は。佐々木委員。
5つの施設の管理の提案なのだが、指定管理料は合計でしか表示されてない。9300万円。それぞれの施設の内訳が分かれば教えて欲しい。今は資料が手元にないので、後程回答する。
その他。
(「なし」という声あり)

議題11 議案第74号
野藤委員長

指定管理者の指定について（浜田市岡見スポーツセンター）

野藤委員長

執行部から補足説明があれば。
(「ありません」という声あり)
委員から質疑は。
(「なし」という声あり)

議題12 議案第86号
議題13 議案第87号
野藤委員長

弥畝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
美又辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

政策企画課長

この2件について、一括議題とする。執行部から補足説明があれば。政策企画課長。
(以下、資料「弥畝・美又辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更について」をもとに説明)

野藤委員長
道下委員

質疑は1件ずつ行う。議題12について委員から質疑は。道下委員。
内容を見て少し。5km²以内の面積の中に50人以上となっているが、弥畝辺地の面積が45.5km²とある。どう理解すべきか。

政策企画課長

辺地の要件として5km²内の面積に50人以上の人口を有していることとなっている。辺地の中心点から辺地の中で、例えば役場、郵便局、小中学校等の中心的な建物の距離が遠隔であるなどを判定して、辺地度点数が決まる。100点以上が辺地の要件となる。45.5km²は、辺地全体の3つの町内エリアなのでこれとはまた別である。

道下委員

事業費の5260万円で辺地対策事業費とあり、2660万円、差し引き2600万円は一般財源か。

政策企画課長

特定財源があり、国交付金が約半分、一般財源も約半分、一般財源の全額が辺地対策事業債に充当している。

野藤委員長

その他。
(「なし」という声あり)

野藤委員長

議題13について質疑は。
(「なし」という声あり)

議題14 議案第89号

浜田市一般職の任期付き職員の採用等に関する条例及び浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議題15 議案第90号

浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議題16 議案第91号
野藤委員長

浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

この3件については、いずれも人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を考慮した同趣旨の改正のため、一括議題とする。執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長
佐々木委員

質疑も一括して受ける。委員から質疑は。佐々木委員。

89号の資料1番、任期付き職員に関する条例が改正とある。この任期付き職員とはどういうもので、実際に市の該当者がいるのか。

人事課長

特定任期付きと一般任期付きがある。特定任期付きは特別技能を有するもので、なかなか浜田市のレベルではないのだが、弁護士経験者など、そういう方を活用する。一般任期付きはある程度経験を有する人を雇用する場合であり、産業経済部にいる企画監、気仙沼に派遣している建築技師の2人が一般任期付き職員に該当する。

佐々木委員

今回平均0.2パーセント。昨年、今年という流れ。その前は確か一旦下がったことがあったと記憶している。バランスがどういった所にあるのか。難しいかもわからないが、ラスパイレス指数と合わせてでも結構だ。

人事課長

最近の状況は国の人事院勧告、県の人事委員会勧告も4年連続で引き上げの状況。それまでは、相当長い期間、減額が続いた。各勧告をもとに浜田市も参考として給与決定している状況だ。ラスについては基本的に浜田市は国を準じてやっている。今年度ラスはもうじき公表される。昨年度のラスは97.3。ここ3年くらい変わっていない。今年度は97.4になるかなと試算している。

佐々木委員

思ったより長いスパンで引き下げ・引き上げが過去行われてきたのだと感じた。最近は経済指標でもあるし、民間の給与が高くなったという説明があった。しかし当地においてそういう感覚はなかなかない。身を切れという話もあった。私は草刈りをしろと言っているが、市民感覚からすると少し指標からこういう勧告は理解しにくい気がする。浜田市の中で比べられるものではないのかもしれないが、感覚があればお答えいただきたい。

人事課長

なかなか感覚は難しい。島根県の人事委員会もそうだが、50人以上の民間企業を対象に調査してこられている。そういった企業の給料をベースに、これまでの公務員の給料と比べてどうなのかを毎年調査されている。今までは全国の調査をした上での人事院勧告だったが、数年前から政令指定都市を除く16の県だったと思うが、そうした低い県の民間給与を調査した結果として人事院勧告をされている。都会地においては、地域手当という給料以外の別の加算がある。浜田市はそうした地域に該当していないので低いところの給料。合併時にラスを98をベースにするということで、国が100に対して浜田市は97.4になっている。しかし浜田市の民間と比べるとどうかと言われると個人感覚だが、高いと思う。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

以上で、市長提出議案の質疑は終了とする。

議題17 請願審査

(1) 請願第1号 浜田市東公園庭球場存続に関する請願について

野藤委員長

続いて請願審査に入る。(1)について。審査の参考に執行部に確認したい点があればお聞きする。佐々木委員。

佐々木委員

執行部側への要望回答書というのがあった。同じ内容の要望なのだ

が、回答の中には、できる限りこの要望に応えられるよう存続していきたいという内容なのだが、審議会の内容のみ出されただけで、教育委員会として、執行部として特に見解があるわけではなく、今回の要望書の回答が初めての方向性、見解の一助になるという解釈で良いのか。

生涯学習課長

11月17日に教育長宛に要望という形でいただいている。答申が出て団体からの要望は初めてだ。その前に10月26日には、テニス関係の利用者12人くらいの方に対し答申に対する説明を行い、意見聴取会を開催した。その中でも東公園を継続して利用させて欲しいという意見は出ていた。答申の中身については、移転等の方向付けがあるまではこのまま維持していくとなっている。

佐々木委員

移転等の動きがない限りこのまま維持するのか。

生涯学習課長

現在、利用者からの意見、各地域協議会での意見を、この答申に対してお聞きした段階。これから教育委員会として施設整備計画を立てていきたい。

野藤委員長

他に。道下委員。

道下委員

金城町あるいは海浜公園等々ある。浜田市内の施設ということで、利用率はずいぶん高いと思うがどのように把握されているか。

生涯学習課長

27年度のテニス場の利用者は、東公園が年間4300人くらい。金城が1800人くらい。海浜公園は人数は把握していないが主に大会等で利用されている。

道下委員

圧倒的な数字があるのだが、海浜公園あるいは金城に行って利用するにはかなりの距離があり、不平不満が出ているのでは。そこは当然考えていらっしゃるのだろうか。

生涯学習課長

先ほどの利用者の意見をお聞きすると、旧浜田市内で利便性が高い所への整備を望まれている声は聞く。今後そうした意見も参考に整備計画を立てていきたい。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ではこの件については終了する。

議題18 陳情審査

(1) 陳情第4号 全小中学校のトイレの洋式化を求める陳情について

野藤委員長

続いて陳情審査に入る。(1)について。執行部に確認したい点があればお聞きする。沖田委員。

沖田委員

最近の子供は、洋式トイレでないと用を足せない子が増えていると思うが、浜田市内にはそんなに和式が多いのか。

教育総務課長

今年4月1日現在の洋式化率は24.1パーセント。相当和式が残っている。

野藤委員長

その他。小川副委員長

小川副委員長

各学校各学年で最低1フロアに1つは洋式トイレが設置していると聞いたが、実態は正しいか。

教育総務課長

完全ではない。各フロア最低1か所に設置するのは最優先にしようということで、年次計画で順次進めていくこととしている。

野藤委員長

その他。

野藤委員長	(「なし」という声あり) ではこの件については終了する。
(2) 陳情第5号 浜田市議会議員及び親族の税金滞納を市民と公平に取り扱いを求める陳情について	
野藤委員長	審査の参考に。執行部に確認したい点があればお聞きする。小川副委員長。
小川副委員長	特に市議会議員だったら税金滞納していても一般市民とは違うという、不公平があるような書き方がしてあるが、ありえないと思うがそういうことはないよね。
税務課長	市議会議員であったり、その親族であることは一切かわりなく、滞納処分等の手続きを粛々に行っている。
小川副委員長	多分そうだと思う。出された方の気持ちでいくと不公平だという気持ちがあるのだろう。公表についても、一般市民であれ市議会議員であれされていないと思うが確認したい。
税務課長	滞納者、滞納税の一覧等は議会に求められても公表すべきでないと言われている。
野藤委員長	その他。
野藤委員長	(「なし」という声あり) ではこの件については終了する。

議題19 執行部からの報告事項

(1) 津波浸水想定地元説明会（浜田自治区）の開催について

(2) 平成29年度 浜田市災害ボランティア研修会について

野藤委員長	この2件について、安全安心推進課長。
安全安心推進課長	(以下、(1) (2) の資料をもとに報告)
野藤委員長	報告が終わったが1件ずつ質問を受けたい。(1)について委員から質問はあるか。
野藤委員長	(「なし」という声あり)
野藤委員長	(2)について質問は。
野藤委員長	(「なし」という声あり)
野藤委員長	ではこの件については終了する。

(3) 第一生命保険株式会社との包括連携協定について

野藤委員長	これについて、政策企画課長。
政策企画課長	(以下、(3) の資料をもとに報告)
野藤委員長	報告が終わった。委員から質問はあるか。西田委員。
西田委員	協定事項のメリットで具体的に浜田市の抱える課題の中で、分かりやすい例があったら教えて欲しい。
政策企画課長	幅広い分野だが、例えば防犯・防災。家庭において火災報知器等が設置してあると思うが、設置の普及啓発について外販に際し、啓発、アンケートを行うことも想定しているし、道路や水道施設に異常発生した際に通報してもらいたいこともある。傷病者、事故の際に速やかに通報してもらいたい。結婚を意識醸成するライフセミナーの講師派遣も想定している。いずれにせよ外交員さんが30名おられるので、ネットワー

野藤委員長
西川委員
政策企画課長
西川委員
政策企画課長
野藤委員長
野藤委員長

クを活かした活動を期待している。
その他。西川委員。
基本的に第一生命にもメリットがあると思うが、費用は発生しないのか。
基本的には現在我々の計画している事業内で協力してもらえるものと思っている。我々側で新たに経費を発生することは今のところ想定していない。
他の保険業者さんも市内にいると思うが、競合他社はなかったのか。
今のところは他に把握していない。
他に。
(「なし」という声あり)
ではこの件については終了する。ここで暫時休憩とする。再開は13時ちょうどとする。

[11時 56分 休憩]

[12時 58分 再開]

野藤委員長
生涯学習課長
野藤委員長
佐々木委員
生涯学習課長
佐々木委員
生涯学習課長
野藤委員長

会議を再開する。会議に先立ち、午前中の議案第73号の件について補足説明を受ける。生涯学習課長。
佐々木委員の質疑で、指定管理料の内訳だが、野球場・テニスコート・陸上競技場・多目的広場の4つの施設を一括で年間777万3000円、屋内プールアクアみすみは、3628万8000円、田の浦公園が255万2000円で合計が4661万3000円となり、その2年間分が9322万6000円となる。
よろしいか。佐々木委員。
一番大きいのがどこだったか、もう一度確認したい。
屋内プールアクアみすみが、3628万8000円だ。
規模が浜田と違うのかもわからないが、こちらは多額の指定管理料がある。浜田は指定管理料ゼロ。どういうことか。
三隅中央公園には、5つの施設があるが、屋内プールアクアみすみに主に職員がおり、それぞれの施設全体の管理にかかわっている。プールのみ管理ではない。
よろしいか。
(「はい」との声あり)

(4) リハビリテーションカレッジ島根あり方検討委員会の提言書について

野藤委員長
地域PJT推進室長
野藤委員長
西田委員
地域PJT推進室長

これについて、政策地域プロジェクト推進室長。
(以下、(4)の資料をもとに報告)
報告が終わった。委員から質疑はあるか。西田委員。
的確な提言書という印象を持った。特に大事なものは、経営状況・役員体制について。諸々の厳しい状況の中で、団体等と連携とは具体的に、策や案、考えはあるか。
どこと組めるかまでは出てない。地方専門学校単独ではなかなか難しいので、経営基盤がしっかりした所と何等かの繋がりを持つべき。地元の方を中心に役員体制を組み、ここまで回復されたものの、切り

財政課長 道下委員	<p>大まかにいうとそういうことだ。</p> <p>人件費・物件費あたりを最重点に絞ることをやっていった時に、初めて改善後の取り組み、黒字が37年度に1億円、となるとできるのか。</p>
財政課長	<p>再任用は全部盛り込んでいる。人件費の部分、物件費の部分、当然計画があるわけでもなく、財政課で考えている。類団との乖離が大きい部分もあると思う。これができないということなら新たな項目で効果を出せば最終的には数字は同じ。これはあくまで1案で個別具体的なところ、行財政改革実施計画に落とし込めるところで調整していただければと考えている。</p>
財務部長	<p>前は改善策で、根拠のない数字があった。今度は人数を具体的にお示ししている。荒唐無稽な話ではなく、今から事務事業量調査の結果も出るのもそれなりに背景はある。公共施設は実施計画に載っていないものの統合・廃止の平均値を出し、維持管理費を平均耐用年数で割って出しているのもそれなりに根拠はある。</p>
野藤委員長 永見委員	<p>その他。永見委員。</p> <p>6ページの繰入金について。市民負担急増を回避するための臨時経費の財源として（仮称）市民生活安定基金から繰入を見込むと書いてある。ここの説明を求める。</p>
財政課長	<p>今回の計画において、水道料金アップの部分、市の一般会計から5億3000万円を3年間にわたって出すにあたり、財源の一部として基金に積立て、3年間取り崩す。計画では30年度が2千200万円、32年度が1億7千万円、33年度が1億1千万程度という形で水道事業に繰り出すことを想定している。</p>
野藤委員長 西川委員	<p>その他。西川委員。</p> <p>例えば歳入のところ、もっといい政策等夢のある計画等はないのか。</p>
財政課長	<p>ぜひそうならんていただきたいが、歳入は架空に計上できない。安定的確実なところで計画している。</p>
財務部長	<p>隠し財源と考えている。税収も固く見積もっている。税収も上がることを期待して、上がれば政策に反映できる。</p>
西川委員 野藤委員長 佐々木委員	<p>期待している。</p> <p>その他。佐々木委員。</p> <p>今回はより具体的な案が盛り込まれて、より現実的な自然体の提案がされたと思う。逆にこういう現実が見えてきたので、先ほど草刈課長の話では、異常事態になるとか、今後看過できないとか、不安な言葉が端々に出ていた。これが財政当局の冷静な見方かと思う。特に公共施設の関係は前倒ししないと維持さえ厳しいとか、新たな見解だと思ふ。退職者の雇用面や、新たにボーナスを出さないといけないとか、色んな歳出部分に不安要素が盛り込まれている。見通しが厳しい状況。そういった見方、より財政当局の現実味を帯びた見方がより鮮明になったと思つて良いのか。新たに投資的経費、公共施設をまかなう資金として、市有財産有効活用推進基金が新たに5億円積み立てるとのことだった。これも財政調整基金からなのか。これは飽くまで保険という意味合いなのか。これを使いながら早急にやる考え方なのか。</p>
財政課長	<p>人件費、再雇用、ボーナス、考えられるものは詰め込んだつもり。</p>

毎年ローリングするので、より制度が上がってくるのだろうという認識で良い。

市有財産有効活用推進基金は、言われるとおり財政調整基金から積立てる想定だ。有休資産の売買をして収入に繋げる。有効活用できる形でやっていければと思う。ただ、この基金を使って無理やり解体するという事までは考えていない。それは行革で計画的に、より優先度の高いものから解体して売却していこう、というのが今回の基金の趣旨だ。

佐々木委員

一番気になるのが職員削減で、再任用制度導入で、1支所3課体制で職員が絞られて、大変な状況だと思う。住民が高齢化して生活環境が厳しくなって、支所を頼る状況がますます膨らんでくる。職員減の不安を少しでも穴埋めできるような取り組みが絶対必要だと感じた。これは財政当局に言うべき問題ではないかもしれないが。住民のサービス低下の懸念はどうすれば良いか。

総務部長

財政サイドがいかにか経費節減するかで計画を作った。庁議で決定した。削る方で何とかしなければ。類団に比べて人件費が高い。これは市勢の状況もある。地域の広さや高齢化の進展もある。市民サービスを低下させてはいけないので、ただスリム化すれば良いという問題でもない。再任用制度は、これまでの嘱託再雇用とは違い、僕たち一般職員に成り代わって仕事ができるような人材を確保するという事と、退職後の年金支給までの繋ぎという雇用主義務もあるためのものだ。今、事務事業量調査もし、新たな定員適正化計画も作成し全体的に圧縮するが、市民サービスに影響ないようにする。一方では行政がすべてまかなうのではなく、まちづくり推進委員会、自治会等へ業務をお願いできるものをお願いしそれらと連携してやっていく中で住民サービスを維持しながら財政運営を強化していきたい。

また、行革についてはできることからやりながら、前倒しなり改善ができるように努める。公共施設も実施計画に基づいて進めているが、統廃合については、総論賛成、各論反対となりがちなので議員に協力いただきたい。

野藤委員長

その他。西田委員。

西田委員

改善策だが、持続可能な財政体質を実現するための・・・、総務部長の答弁を聞いていて、財政課案として提案するとあるが庁内で合意されたものなのか。

総務部長

中期財政計画は財政サイドが作成するが、人件費や物件費は人事や行革が関わる。庁議で検討してこの案で行こうと決定したもの。

西田委員

将来的に厳しいことが予測される。浜田市の実質公債費比率があまりよくない。浜田市は良い方だと錯覚しては欲しくない。類団の平均値は浜田市も目指していかないといけないのではないか。社会保障費や水道料諸々あったが、浜田市道や橋梁、弥栄の橋も直してない。これからは公共施設の改修がたくさん出てくるのではと予想される。まだ甘い所があるのでは。

財政課長

インフラの維持改修はこれから道路新設や改良よりメインになってくるだろうそれらの予算確保のためにも財政健全化、持続可能な財政の担保は必要。それに資するよう毎年度ローリングして少しでも精度

が上がるようにやっていきたい。

(6) その他

野藤委員長 | その他について、執行部から何かあれば。文化振興課長。

・浜田城天守の瓦について

文化振興課長 | (以下、資料により報告)

野藤委員長 | 委員から何か。

(「なし」という声あり)

野藤委員長 | 他、執行部から何かあれば。生涯学習課長。

・平成30年成人式のご案内

生涯学習課長 | (以下、口頭報告)

野藤委員長 | 委員から何か。

(「なし」という声あり)

野藤委員長 | 他、執行部から何かあれば。教育総務課長。

・教育委員会の引越しについて

教育総務課長 | (以下、口頭報告)

野藤委員長 | 委員から何か。

(「なし」という声あり)

野藤委員長 | 以上報告事項の5件とその他1件について、全協に提出すべきもの、資料配布のみとすべきもの、提出不要のものの決定をしたい。まず執行部の意向を確認したい。総務課長。

総務課長 | (1) 資料配布のみ

(2) //

(3) //

(4) 説明あり

(5) //

(その他) 資料配布のみ

野藤委員長 | 執行部の意向の形でよろしいか。

(「はい」という声あり)

議題20 所管事務調査

(1) (仮称) 島根風力発電事業について

野藤委員長 | 執行部から説明をお願いします。政策企画課長。

政策企画課長 | (以下、資料(1)をもとに報告)

野藤委員長 | 報告が終わった。委員から質疑があるか。永見委員。

永見委員 | 事業者と地元町内会等との連絡調整とあるが、どのような形で地元の方に説明されたのか。

政策企画課長 | 現状説明、地元説明会が中心となっている。特に住民説明会の開催については、地域もわからないことから地元自治会長等へ市も連携して連絡を取らせていただいた。どのタイミングでどのような形で開催するのが良いか地元と事業者の間に入って調整させていただいた。

永見委員 | 一堂に会されたのか、それとも個別にやられたのか。

政策企画課長 | 地域によって状況が違う。支所に調整をお願いし、地域の代表者にお集まりいただき、どのように説明会を開いたら良いかを協議したこともある。或いは自治会長会という組織もあるので、そちらに相談し

たこともある。概ねまとめてお集まりいただいたのが主のようだが、個別に事業者であられたこともあった。

永見委員 地元の理解度が違うので中にはかなり不信感も抱かれているようだ。今後、不信感を払拭するようは対応を慎重にやっていただかなければならないと思うが見解を聞きたい。

政策企画課長 おっしゃるとおり。お話の仕方によっても受け止め方が違うようなことがあったのだろうと思われる。基本的には皆さんが集まられた中で説明されることで今後不信感払拭できるのではと思っている。事業者にも助言、或いは申し伝えたい。

永見委員 説明会の中でそうした話は出なかったか。

政策企画課長 改めて確認する。

永見委員 慎重な対応をお願いします。

野藤委員長 その他。佐々木委員。

佐々木委員 地元合意が大前提だという話があって、環境影響評価が進められているが、今まで地元の反対で中止された例があるのか。

政策企画課長 大佐山の方で以前別の事業者の計画で反対運動が起こり、で撤退されたとも聞いている。

佐々木委員 住民の方の熱意というか、思いの結束がないとそういう状態にはならないのではないかと思う。もしこの事業を住民の方が好ましく思っていないとすると、住民の力でしか中止させることができないのか。

政策企画課長 風力発電の免許を与えるのは国。免許がなければ事実上、事業はできない。住民の反対についても、環境影響配慮に基づく合理的な理由があれば国も許可しないと理解している。

佐々木委員 合理的な反対という話で、単に実質的な理由もなく、景観や騒音の関係で困るといような理由では中止はあり得ない話なのか。

政策企画課長 もしそのような形で住民の懸念が払しょくされないのだというなら、事業者が実際に調査をされた回答があるので、それに対し住民が納得しない場合は、国、県、市から意見が出てくる。そういうのを担保するのが環境アセスメントだと思う。

野藤委員長 その他。小川副委員長。

小川副委員長 いくら反対運動があったとしても、事業者がそこでやりたい、地主も土地を売って良いよということになったら優先されるのでは。その辺の法的部分は認められるのか。そういう認識でいいか。

政策企画課長 土地売却があり、事業を建築するのに環境が整った時には、それが進んでいくのではないかということでもよろしいか。・・・基本的にはそういったものを含めて、事業者はすべてが整った状況で、事業者が経済産業省へ計画認定申請されるので、それまでに住民の反対等があれば認定されないものと思う。

地域政策部長 発電機を立てる土地だけではなくてそこに資材を運ばないといけない。その搬入経路もアセスメントの対象となる。そうすると事業者と立てる場所の地権者だけの問題で進まないの、国も免許を出すかどうかという話になる。

小川委員 地元の方の合意が大前提ということだが、例えば自然が欲しいからその土地に行ったのに、環境が変わったと言われる方もいる。十分な配慮が必要かと思う。事業者の意向が強ければ、やる方向になるので

政策企画課長

はという懸念があったので質問した。

Iターンの方や自然を愛でてこちらに引っ越した方にとって、後の祭りになるようなことがないように、方法書以降の段階でしっかり声をあげていただき、それに対し事業者にも丁寧にしっかりと対応してもらうようお願いしている。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

では執行部はここでご退席されて構わない。3時15分まで休憩とする。

《執行部 退席》

[15時 08分 休憩]

[15時 15分 再開]

野藤委員長

会議を再開する。これより執行部提出の同意案件1件、議案15件について採決を行う。

○「同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦について」

野藤委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第59号 浜田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第60号 浜田市有料駐車場条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第61号 浜田市駐輪場条例を廃止する条例について

野藤委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第68号 指定管理者の指定について (若生まなびや館)

野藤委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

- 野藤委員長 | ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第69号 指定管理者の指定について（浜田市室内プール）**
 野藤委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
 （「異議なし」との声あり）
 野藤委員長 | ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第70号 指定管理者の指定について（浜田市金城総合運動公園）**
 野藤委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
 （「異議なし」との声あり）
 野藤委員長 | ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第71号 指定管理者の指定について（浜田市今福スポーツ広場施設）**
 野藤委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
 （「異議なし」との声あり）
 野藤委員長 | ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第72号 指定管理者の指定について（浜田市三隅B&G海洋センター）**
 野藤委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
 （「異議なし」との声あり）
 野藤委員長 | ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第73号 指定管理者の指定について（浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設）**
 野藤委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
 （「異議なし」との声あり）
 野藤委員長 | ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第74号 指定管理者の指定について（浜田市岡見スポーツセンター）**
 野藤委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
 （「異議なし」との声あり）
 野藤委員長 | ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第86号 弥畝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について**
 野藤委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
 （「異議なし」との声あり）
 野藤委員長 | ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第87号 美又辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

野藤委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第89号 浜田市一般職の任期付き職員の採用等に関する条例及び浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第90号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第91号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」との声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
続いて請願審査に入る。

○請願第1号 浜田市東公園庭球場存続に関する請願について

野藤委員長

本請願について委員から意見をいただきたい。

道下委員

賛成する。

佐々木委員

当初から言っているとおり、活用しやすいテニスコートがあり、年配者が早朝テニスを楽しんでいる。ささやかな市民の楽しみを少しでも延長して欲しい。改修を望んでいるわけではなく、現状維持で使わせて欲しいという請願である。これを支持しなければ議員である意味がないくらいだ。是非賛成して欲しい。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

本請願について採決をする。採決は委員会条例の規定により、問題を可とすることでお諮りする。本請願について、採択すべきことに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手全員)

挙手全員で採択すべきものと決した。

続いて陳情審査に入る。

○陳情第4号 全小中学校のトイレの洋式化を求める陳情について

野藤委員長
小川副委員長

本陳情について委員から意見をいただきたい。

基本的には賛成。よく聞く話に、学校ではトイレを使いたくないという子どもさんがいるという話も聞いている。できるだけ早く進めて欲しい。かといって全てのトイレを洋式化するのは問題があると思っている。まだ和式が残っている所もあるし、洋式化していない家庭もあるだろう。

佐々木委員

全国的に児童生徒の環境整備のため、国も水面下でこの方向に進んでいるのではないかと。一度にこの時点でとはなかなかいかないと思うが、この方向性で今後進めてもらうためにも賛成したい。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

本陳情について採決をする。採決は委員会条例の規定により、問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採択すべきことに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手全員)

挙手全員で採択すべきものと決した。

○陳情第5号 浜田市議会議員及び親族の税金滞納を市民と公平に取り扱いを求める陳情について

野藤委員長
佐々木委員

本陳情について委員から意見をいただきたい。

議員の滞納の名前の公表という要旨なのだが、恐らく付託先が違っていると当初から思っている。総務文教委員会での所管でこの請願を審査するわけにはいかないという認識を持っている。議員の身分に関わる内容なので、相応しいのは恐らく議会運営委員会の所管である、議長の諮問に関する事項と捉えていただいて、審査すべきだと思う。もう付託されて、今から改めて検討することはできないのか。委員長に申し入れさせていただきたい。

野藤委員長
篠原次長
西川委員

このことについては採決をした後に、委員長報告に入れるべきか。陳情は委員長報告に入れない。

市民と公平に対応している、名前の公表は基本的にできないという説明だったので、賛成しても意味がないのではないかと思う。

小川副委員長

基本的には、これを採択することには反対。噂の信ぴょう性がどうかということ置いて、噂をもとに賛成するのは不適切だと考える。議会運営委員会で今後どうするかを検討すべきだと感じている。請願・陳情は付託されざるを得ないのだろうが、私はこのように判断している。

佐々木委員

市民に不信を抱かれるようなことではいけない。政治倫理条例には、公平性透明性及び信頼性・・・議会を目指すという条項もある。疑いを持たれるようなことは少なくともないように、決議とまではいかないまでも、議会の中で総意を作っていく必要があると思う。付託されたものなので、ここはここで一応審議しなければいけないのだろうが、議会運営委員会にて協議するべく、正副委員長から議長団に申し入れていただけないか。

野藤委員長

暫時休憩する。

[15時 35分 休憩]

[15時 39分 再開]

野藤委員長

会議を再開する。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

本陳情について採決をする。採決は委員会条例の規定により、問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採択すべきとすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手なし)

野藤委員長

挙手なしで不採択とすべきものと決した。

以上で、総務文教委員会に付託された案件の審査は終了する。

議題12 その他

野藤委員長

その他について何かあるか。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

委員長報告は12月19日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただき、よければ議場に配布したいと思う。

以上で総務文教委員会を終了する。

[15 時 40 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに総務文教委員会会記録を作成する。

浜田市議会総務文教委員長 野藤 薫